イデオロギーとしての技術と経済発展

-- 技術移転の政治経済分析 ---

きょ かり **ゆ**き ひで 清 川 雪 彦

はじめに

- I 今日の「経済協力」が提起する諮問題
 - 1. その経済効果と社会的摩擦
- 2. 技術移転としての機能と戦前日本の経験
- Ⅱ 技術の本質的性格について
 - 1. マルクスの技術の概念をめぐって
 - 2. 技術の所有と生産
- Ⅲ イデオロギーとしての技術の移転: 韓国の場合 む すびに

はじめに

このところまた新聞は連日のように韓国における朴政権の民衆に対する峻烈な弾圧政策について報じている(注1)。これは今や朴政権がそのファシスト的体質を露呈し、民衆の自由への意志を、拷問と恫喝によって抑圧することとひきかえに、自らは着実に一歩一歩その破局へ向かってつき進んでいることの証しにほかならない。そしてこのような状況に対して、現在多くの日本の対韓進出企業は、焦慮の想いで事態を傍観しているものの、そこに存在するのはただ憂戚の念のみであり、まさに日本の「経済協力」こそが、今日の朴政権を扶育し、維持してきた真の背後的要因であるという意識は完全に欠落してしまっているといってさしつかえない。

しかし「経済協力」のもつ政治的側面に対する

こうした無自覚・無関心という日本企業の意識形態は,何も朝鮮植民政策の伝統を'誇る'対韓投資のみに限られるわけでなく,多くの低開発諸国に対する経済活動一般についても広く認められるところである。そもそも経済援助とか経済協力というまことしやかな名の下でなされるものの本質は,明らかに利潤の極大化を意図する投資活動にほかならないことは改めて指摘するまでもない。しかもこの投資はいきおい不十分な情報をもとに未発達な市場をその対象とするため,権益の確保や市場の安定的拡大などと密接不可分な関係にある政治権力の安定化や政治的保障を,しばしばその前提条件として要求する。それゆえここにまず「経済協力」なるものの,広義の政治的性格が存在するといえよう。

しかし仮りにこの前提条件が満たされたとしても、今日の「経済協力」は、さらにすすんで政治的緊張や政治権力との癒着関係を不可避的にもたらす性格をその根底に内在させていると考えられるのである。それのみならずわれわれが「経済協力」の問題を考察する際、まず最初に分析さるべき最も基本的な側面こそがまさにこの点であるといっても決して過言ではないと思われる(性2)。すなわち大量にして急速な「経済協力」は、当然被投資国の市場支配に関する問題を提起するのみに

とどまらず、さらには支配権力に対する非合法的 援助や国家主権侵害の問題にまで進展する危惧を も含むものであることは、経済論理の必然的帰結 として十分予想されるからである。しかもそれは たとえば日貨排斥運動に対するミクロレベルでの センチメンタルな反省作業などによって解決され うるような性格のものでは決してなく、むしろ倫 理的な次元を越えた合理的な経済論理の構造とし て把握さるべき性格の問題であるという点もまた 深く認識される必要がある。

以下われわれはこの問題を、技術という一見奇異とも思われる視点から分析することにしたい。 なぜならば今日「経済協力」と呼ばれているものは、政府贈与や民間の直接投資、輸出信用あるいは技術協力など種々の形式こそとっているものの、その最終的な形態はつねに投資国から被投資国への財およびサービスの流れとしてまず把握されるということ。次にその流れの究極的な意味をより一層つきつめて考えるならば、それらは常にプラント設備や各種輸出商品に体化された技術の間接的移転として、あるいはノウハウやパテントの供与など直接的な技術移転として、直接間接の技術知識・情報の移転そのものにほかならないことが容易に理解されるからである。

それゆえわれわれの問題は、今日の「経済協力」の特徴であるきわめて技術格差の大きい技術が大量かつ急激に移転される状況において、なにゆえに受入れ国では必ずといってよいほど政治的緊張や政治権力との癒着関係が認められるのかという問題として改めて設定されうることになる。そこでこの点を解明するために、まずわれわれは移転された技術の消化吸収のメカニズムとその生産構造の関係を明らかにする必要があろう。その場合社会的なインパクトを一層明確に把握するため、

技術そのものの本質的な性格もまたあわせて検討されなければならないと考えられる。

こうしてわれわれの技術移転の政治経済分析はまず第 I 節で、しばしば社会的摩擦の原因となる「経済協力」すなわち対低開発国投資が、究極的には技術移転としてとらえられることを確認したのち、日本が戦前に経験した技術移転と今日の低開発諸国のそれとの相違、ならびにそこから提起されるいくつかの問題点を指摘する。次いで第 II 節では、マルクスの技術の概念に言及し、いわゆる「体系説」や「適用説」にもひそむ限界を明らかにする一方、われわれ自身の技術に関する定義を与え、生産構造における位置ならびにその本質的性格について検討するであろう。そして最後に以上の議論を検証する意味で、第III節では韓国のケースを中心に、技術移転のもつ政治経済的性格を具体的に論ずることにしたい。

(注1) ここでは便宜的に韓国という呼称を使用するが、それは何ら日韓基本条約以後の既成事実を肯定的にとらえることを意味するものでもなければ、ましてや朝鮮半島における唯一の合法的国家としてみなすことを含意するものでもないことを、あらかじめ確認しておきたい。

(注2) なお、その際政治経済学的アブローチの採用を困難ならしめている近代経済学の方法論上の諸問題については、抽稿「社会科学における認識の明証性について――アジア経済研究のために――」(上)(下)(『一橋論 叢』 第67巻第5号 1972年5月、第68巻第1号 1972年7月)を参照されたい。

I 今日の「経済協力」が提起する諸問題

1. その経済効果と社会的摩擦

(1) 「経済協力」には、政府による贈与や直接の借款あるいは国際機関に対する融資などをはじめ、民間企業による直接投資、延払い輸出信用など、投資主体や資金供与の形態によってさまざま

な形式の投資活動が存在することはよく知られて いる。したがって受入れ国におけるその経済効果 を吟味する場合にも、それら形態の相違に応じて 「経済協力」の効果がどのように異なるかという 議論が、これまでしばしばなされてきた。しかし 今日急速に進展しつつある大量の「経済協力」が 数多くの摩擦をひきおこしているという現実をふ まえるとき、そのような投資形態別の経済効果を 個別に論ずることは,必ずしも十分な有効性をも つものとは思われない。なぜならば、すでに指摘 したように、種々の形式をとる「経済協力」も、 究極的には技術知識の移転にほかならず、その質 的 量 的 総 体がもつ本質的な意義や効果を捨象し て,投資形態とその効率性をテクニカルに論じて みても、問題の本質を見そこなう惧れが存在する からである。それゆえ、今「経済協力」の経済効 果に言及するに当たっても、個別的な形態に拘泥 することなく, 「経済協力」一般について確認し ておけば十分であろう。

さてその場合まず最初に指摘さるべき「経済協力」の直接的短期的効果としては、雇用機会の拡大や生産性の上昇、あるいは財政収入の増加、国際収支赤宇幅の縮小などが挙げられよう。これら国内資本形成を補足する「経済協力」の機能は、今日の低開発諸国にとって必要欠くべからざるものであるにもかかわらず、これまでのところ必ずしもその成果は、十分に達成されてきたとはいえない。第2に、より重要な側面である間接的長期的効果ともいうべき、市場規模の拡大や競争性の増大、さらには企業家精神の育成や生産技術・経営技術に関する知識・情報の蓄積と普及・伝播、熟練労働力の増大など広範囲にわたる市場構造・生産構造への貢献もまた、理論的に期待されうる。いや「経済協力」の本来のねらいは、まさにこの

側面にこそあるといってよく、その効果を期待し えずに第1の効果のみを追い求めても、それは必 ずやたんに先進国経済への隷属化を招く結果とな るに相違ない。だがこの間接的長期的効果は、 「経済協力」を受ける国の市場の発達水準に決定

「経済協力」を受ける国の市場の発達水準に決定的に依拠するため、資本市場をその典型とし、要素市場・生産物市場ともまだ発達程度がきわめて低く、異質な発展段階にある低開発諸国では、その成果は一般に著しく小さなものとならざるをえないのである。

それゆえ多くの国々では、しばしば内政上の理 由もあって, 速成効果が期待される第1の効果を 極大化しようとする傾向がみられる。たとえば韓 国や台湾はその典型であり、1960年代後半から急 速に大量な「経済協力」の導入を行なった。確か に短期的視点からみれば、集中的な「経済協力」 の導入は多くの場合それなりに一応の成果が得ら れたといえるかもしれない。しかし国民経済の長 期的発展にとってより本質的な機能を果たす第2 の側面については、必ずしも十分に満足すべき成 果があげられないことが多い。のみならず,かえ って否定的な効果さえも無視しえないのである。 なぜならば大量かつ急速な「経済協力」が大きな **麔擦なく結実するためには、次款で論ずるように、** 市場と技術の間で相互的な適応化作用を必要不可 欠とするからである。それゆえ少なくとも市場あ るいは技術のいずれか一方が適応するのに必要な 時間的余裕やその適応能力がない場合、大量かつ 急速な「経済協力」はかえって種々の摩擦をひき おこし、市場経済の発展にとってむしろ抑圧的な 機能すら果たすことは十分に予想されるところで ある。すでにそのような徴候が韓国や台湾はもと より、インドネシアで、またタイやフィリピンを はじめ多くのアジア諸国で、明瞭に観察されるの である。たとえばそれらは、いわゆる開発インフレーションの進行や独占企業の発生、元利の返済に伴う国際収支上の困難、あるいはまた資源の誤配分や所得の再分配効果に起因する 貧富 差 の拡大、技術独占による市場支配、その結果としての民族資本の敗退などのさまざまな不安定化要因である。すなわち急速にして大量な「経済協力」はもし導入技術と市場の間で十分な適応化が行なわれないときには、かえって不安定化要因として機能し、経済的不均衡をさらに一層累積拡大して政治的社会的な緊張までをもつくりだす要因となる性向を内包すると結論づけられるのである。

(2) 他方、こうした市場の未発達性は「経済協 カ」を行なう主体の行動にもまた大きな影響を与 えるところとなる。なぜならば、民間企業による 「経済協力」はもとより、政府による「経済協力」 もまた一種の投資活動である以上、市場の不確実 性に対して 敏感 に反 応せざるをえないからであ る。今,市場の発達水準は、その市場に含まれる 情報の量と質によって測られるとおおむね考えて よいから、市場が未発達であるということは、そ の市場に存在する情報の量が少ないうえ、信頼性 も低く、また伝播の速度も遅いことを意味する。 したがって、それはまた種々の市場活動に伴う不 確実性が高く、危険負担も大きいことを含意して いる。そこで投資収益を主要な目的変数とする民 間の「経済協力」は論ずるまでもなく、またその 波及効果によって自国の民間投資に、より有利な 投資環境を創出しようという迂回的間接収益を目 的とする政府の「経済協力」といえども、それら が投資活動である限り, 市場の安定性に固執する のは当然といえよう。これに加えて、日本のアジ ア諸国に対する「経済協力」は、進取性に欠ける 市場防衛的色彩が強く、わずかの不確実性に対し

ても拒絶反応を示す伝統的体質をもつ。それゆえ この市場的不確実性に対する防衛策をみれば,そ こから逆に日本の「経済協力」の特質が如実に浮 きぼりにされてくるともいえる。たとえばその一 つは、商社の情報収集活動への依存ないしその積 極的利用である。一般に資本基盤の脆弱な中小企 業にとって,外国市場の状況をたえず調査把握し, 時を移さず適切な投資決定を行なうことは、至難 の技に近い。しかしもし商社から十分な市況情報 が入手可能であり、加えてその商社の流通ルート を通じて市場での販売や輸出の可能性もひらきう るとすれば、たとえ資本金規模が大きくない企業 といえども比較的容易に海外投資を行ないうるで あろう。事実,韓国や台湾にはそうした中小企業 が数多く進出しており、日本の民間投資の一つの 特徴を形成している。

またさらに一歩すすんだ商社との結合関係とし ては、商社自身が積極的に企業経営に参加する共 同出資形態が挙げられる。たとえば韓国の繊維産 業で散見される大型プロジェクトの多くはほとん どこの形態をとっている(注1)。これら一連の動き がさらに徹底されると、商社をその尖兵とする系 列会社や系列銀行で組織されるいわゆるワンセッ ト主義が確立され、まさに外国市場へ閉鎖的な日 本市場の一部を持ち込む結果となる。これまでに もこうした日本の「経済協力」の閉鎖主義は、タ イやインドネシアをはじめ多くのアジア諸国で糜 擦の原因となっていることは周知のとおりであ る。なお付言すれば、このような傾向はなにも今 日の状況だけに限られず、中国に対する戦前の直 接投資活動でも全く同じ形態が観察され、種々の トラブルをひき起こしたことが容易に想起されう る(注2)。それというのも商社との結合関係は,た んに投資形態の問題のみにとどまらず、投資自体 の性格をもまた規定するからである。すなわちこの閉鎖主義こそ目先の販売利益に左右される近視 的な危険回避的性向の強い商業資本的体質にほか ならないのである。

次に,市場の不確実性を低減させる第2の方策 としては、自国ないし相手国政府から、政治的な 保証をとりつけることである。もともと日本の民 間投資は、賠償ルートによって開拓された市場や アメリカの極東軍事政策と深くかかわる市場を中 心に発展してきた。それゆえ当初から日本の民間 投資は、ロビー政治家との個人的関係や政治献金 の見返りによる政府資金の使用など, 日本の政治 ならびに外交政策と密接不可分な関係にあり、今 日にいたってもその体質には何ら変わりないとい える。そして当然同様な手口は、政治的緊張の高 い相手国政府に対してもとられていることは想像 にかたくない。すなわち入札や認可に際しての種 々の便宜とひきかえに多額のリベートや賄賂が流 され、不安定な政治情勢のなかで日本資本の経済 活動が、新興権力エリート層を形成するのに一役 かっていることは否定しえないのである。

こうして大量かつ急速な「経済協力」のもつ不 安定化機能と投資主体の安定志向的性格は容易に 結びつき、各国で多くの政治腐敗の源泉になって いることは、ジャーナリズムの断片的報道からも 十分にうかがわれる。たとえばそれは台湾の曽文 渓ダム事件や韓国のコロナ逆輸入事件、貨車発注 事件、ソウル地下鉄工事事件であり、またタイの タノム=プラパート軍事 政権やインドネシアのス ハルト政権に対する贈収賄事件である。確かにこ れら多くの政治腐敗も、広義の利潤追求という視 点からすれば、双方にとってきわめて合理的な経 済行動として解されるかもしれず、「経済協力」 の不安定化機能と安定化志向の結合という先の視 点は、それに一つの論理的解釈を与えうるものである。しかしこうした事件はあくまでも表面的に観察される現象形態にすぎないといえ、われわれはその背後に存在して、これらの癒着関係をひきおこすより本質的な要因をこそ考察しなければならないのである。

2. 技術移転としての機能と戦前日本の経験

(1) さてこれまでの議論で、「経済協力」が種 々の摩擦をひきおこす源泉となる場合、その根底 には「経済協力」という投資のもつ不安定化機能 と安定志向的性格が大きく働いていることが指摘 された。しかしここでもう一度強調しておきたい のは、各国における数多くのトラブルを仔細に観 察すれば明らかなように、これら摩擦の諸原因は 株式の保有比率や融資条件などの個別的な投資形 態や契約条件に求められるのではなく,その国全 体に対する日本の「経済協力」一般の最と速度に 大きく依存しているということである。またこの 事実は、総体としての「経済協力」の量と速度こ そ摩擦の背後的要因にほかならないという認識か らさらに一歩つきすすんで、「経済協力」そのも のの本質的機能についてもわれわれに有効な示唆 を与えるのである。

すなわち「経済協力」の本質は、長期的・マクロ的視点に立つとき、投資国から被投資国への技術移転としてこそ、その機能が理解されなければならない。なぜならば、すでに言及したように、種々の形態をとる「経済協力」も、最終的には具体的な財およびサービスの流れとしてとらえられ、特に今日の「経済協力」は新しい技術知識を集約的に含む財・サービスの導入に向けられている事実が広く知られている。たとえば「経済協力」の典型であるノウ・ハウやパテント、プラント設備の導入はもとより、技術者の招聘をはじめ広く

は通常の生産財の輸入までをも含めて、いずれも 効率的で生産性の高い設備とそれに関する情報・ 知識の獲得を目的としていることは疑いえない。 それゆえ今技術移転として規定された「経済協力」 の量と速度が、ではなぜ種々の摩擦と深い関連を 持つのかという疑問に答えるべく、以下において 経済構造における技術の位置ならびに技術そのも のの本質的性格がやや詳しく検討される必要があ ろう。なおここでわれわれは技術を、ある特定の 生産目的にむけて組織化された知識・情報の集合 (体系)として、広義の意味で理解している点を つけ加えておく。

経営技術をも含めた生産技術が、特定目的に沿 って編成された知識・情報の一形態として把握可 能であるということの重要性は、市場の発達水準 もまた、その市場に存在する情報・知識の質と量 によって規定されるという先の議論と深く関係し ている。すなわちある特定の生産技術は常にある 特定の市場ならびにその背後に存在する社会を土 壌として生みだされ発展するから、 当然そこには その市場の発達水準が反映されている。それゆえ, 市場に存在する情報・知識の量や質は、生産技術 に体化されたそれとは、必ずしも直接には合致し ないが、少なくとも市場と技術の間には、ある安 定した照応関係が存在すると考えてさしつかえな い。したがって異なった発展段階にある経済間の 技術移転の問題を考察する際にも、この情報・知 識の質と量というやや概念的な尺度は、適切な指 標を選択することによって導入技術と市場に関す る両国間の相互的関係を把握する有効な具体的指 標としても十分に機能しうるのである。

現代の低開発諸国では、技術水準のみならず、 市場の発達水準もまた著しく低いというごく当た り前の事実にわれわれが着目するとき、まさにそ こから大量かつ急速な技術移転と社会的摩擦の問 題をとく鍵がたち現われてくるのである。それと いうのも、先進諸国市場に定着していたきわめて 技術格差の大きい技術がもし大量かつ急速に低開 発国へ移転されるならば,それはたちどころに既 存の技術と市場間の照応関係を破壊するからにほ かならない。したがってわれわれはまず、新技術 が導入された場合の技術と市場間の相互的適応化 現象を確認する一方、この技術と市場の関係を生 産力や生産関係をも含めた生産構造一般のレベル でとらえ返すことの必要性にも迫られている。い ま本稿の主題たる大量かつ急速な技術移転に伴う 権力との癒着関係や所得分配の不平等化、独占的 グループの発生などの諸問題は、もとより後者に 言及することなく論ずるわけにはいかず,またそ れは技術の本質的性格にもかかわる問題である。 そこでこれらは節をかえて論ずることとし、ここ ではただ伝統的経済理論がしばしば強調する競争 の有効性や競争による平等化という命題は、生産 関係の変化など基底的問題を捨象しているため、 きわめて限られた有効性しか持ちえないという点 を指摘しておけば十分であろう。なお前者につい ては、今日の低開発諸国のおかれている状況を対 比的に明らかにする意味も含めて、戦前日本の経 験を参考に,以下簡単にまとめておく。

(2) 明治以来,日本経済は著しい発展を遂げたが,少なくともその成功の秘密の一つは,欧米諸国の先進技術を迅速に消化吸収しえた点にあったことは疑いない。綿紡績や製鉄,造船など日本経済の産業基盤を形成した主要な製造工業部門の技術は,ことごとく外国から導入した技術を成功裡に定着させえたものである。単純な手工技術程度しか存在しなかった当時,製造工業を中心とする近代的産業が日本で発展しうるための条件は,ま

さにこれら基幹となる欧米先進技術を、十分迅速 に消化吸収しうるか否かにかかっていたといって も決して過言ではない。日本の場合、種々の僥幸 な条件と相まって、それら先進技術の定着に成功 しえたといえるが、その経験は、技術と市場が互 いに他を規定し合いながらも、長期的には調和的 な発展をとげた典型的な例と考えられよう(注3)。 たとえばほぼ同じ頃に同じ技術を導入した中国や インドのその後の歴史と比較するとき、著しい対 照をなしていることは改めて指摘するまでもない のである。

日本の経験によれば、導入技術と市場間の相互 的適応化作用は、技術格差の関数として理解され る。すなわち新たに導入した技術と、すでにその 市場に存在していた土着技術との技術格差が比較 的小さい場合には、市場はあまり影響をうけるこ となく、むしろ導入技術自身が市場(一般に要素市 場) に適合的な形態へ修正改良される傾向があ る。たとえば低廉で器用な労働力をより集約的に 使用すべく技術的な修正を加えたり、操業形態や 生産組織を労働集約的な方法に改変したりした多 くの具体例の枚挙にはいとまがない。これに対し、 導入技術と既存技術との格差が相対的に大きい場 合は,どちらかといえば技術よりも市場(生産物市 場および要素市場)の方が、その導入技術を効率的 に使用しうる方向へと適応化させられる度合が大 きい。その場合生産物市場では、大規模生産の利 益を享受すべく市場の寡占化や市場規模の拡大が 積極的に図られたり,ダンピングによる急激な輸 出市場の開拓をはじめ、流通ルートの整備や先物 市場の創設が行なわれるなどさまざまな適応形態 が指摘されうる。同じく要素市場でも、生産量の 拡大とともに熟練労働市場の拡張や資本市場の整 備が並行的にすすめられたことは容易に確認され よう。

こうした技術と市場の適応化パターンもその調 整能力や時間を考えればきわめて当然のことと解 される。すなわち導入技術と既存技術の格差が小 さいとき、いいかえれば各々の機械やノウハウに 含まれた技術知識・情報の質的量的差異が小さい ときには、導入技術を市場により適合的な形態へ 修正改良することが、能力的・技術的にも可能で あるのに対し、もしその質的量的差異が大きけれ ば、そもそも技術の改良などは不可能であるから, せいぜいその維持補修に最善を尽くし、市場条件 をできるだけ整えて技術の効率的使用を促進する ほかはないのである。もとより技術格差が小さい 場合にも、市場による技術への適応化は必要であ るが、一般にそれは長時間を要するため、もし技 術的に修正改良が可能ならばひとまずそれを行な い、その後次第に市場の発展をおしすすめる傾向 が認められる。ともかくも日本の場合は,導入技 術の消化吸収が迅速に行なわれ、またそれに呼応 した市場の発展も顕著であったから,技術と市場 の関係のみを分析することによって、その経済発 展の相当部分が解明可能である。しかし今日低開 発諸国がおかれている状況を日本の経験と対比す るとき、そこにはあまりにも大きな相違が存在す るといえよう。すなわちいいかえればこのこと は、現代の低開発諸国に対する「経済協力」の問 題は、ただたんに技術と市場の関係のみに注目し ても十分に把握しきれないことを示唆しているの である。今その点を確認する意味でも、日本の経 験を相対化して位置づけておく必要があろう。

日本経済はその発展の過程で、きわめて大量の 技術導入を行なったが、個々の主要な技術を導入 するに当たっては、十分な時間をかけ試行錯誤的 な調整をくり返し、慎重かつ果敢に技術と市場間 の相互的適応化を図ったといえる。ことに導入に 際しては、基幹技術を戦略的に選択し、たえずそ の定着と自給化に努めた結果、付随して周辺技術 の加速的導入と開発にも成功しえたと考えられ る。むろんそのようなことが可能であったのは,一 つに本格的な技術導入開始時の初期条件がすでに 相当程度高かったこと、また二つには、比較的早 くから政治的安定性が確立され、政府は市場や技 術の適応化を促進するための経済政策を積極的に 展開しえたことにある。確かにいわゆる政商のご とき癒着関係も存在しないではなかったが、市場 は総じて競争的であり、その結果導入技術の普及 伝播は著しく急速であったから、その弊害も比較 的小さかったといえよう。だがここでわれわれが 決して忘れてはならないのは、国際経済社会にお ける日本の歴史的位置とその攻撃的性格である。 すなわち欧米諸国の経済侵略をよくくいとめえた 日本経済は、逆にその特異な立場を生かし、いま だ植民地状態、半植民地状態にあるアジア諸国に 対し,露骨な経済侵略を行ないつつ自国の経済発 展をおしすすめたのであった。まさに明治以来の 歴史が日清・日露戦争から第1次世界大戦, 先の 15年戦争へと、中国をはじめとするアジア諸国へ の軍事侵略の歴史にほかならないことがそれを証 している。それゆえ朝鮮、台湾はもとより、日本 経済の発展を支えたアジアの広大な輸出市場も、 ことごとくこれら武力進出を背景に獲得・拡張さ れたといっても決して過言ではない。いや日本の 経済発展、市場と技術の急速かつ調和的な発展 は、多くのアジア諸国の犠牲のうえにのみ築きえ たものである点こそ強調されなければならないの である。

しかるに今日の低開発諸国がおかれている状況 はどうであろうか。ようやく長い植民地状態から

解き放たれたものの、その市場組織や社会制度は いまだ著しく不備なうえ、政治不安も高く初期条 件の早急な改善はおよそ望みうべくもない。それ ゆえ競争的市場の育成を通じて短時日に国際競争 力を備えることは不可能に近く、かといって他国 の犠牲のうちに経済発展を実現することなど許さ れようはずがない。そこで今日これら種々の隘路 を打開すべく、大量かつ急速な技術導入が積極的 におしすすめられているのである。しかし今や技 術格差はあまりにも大きく,また導入量も大量か **つ急激なため,市場による適応化は早急に望みえ** ない状況にある。加えて,導入技術の消化吸収に努 めるうちに、先進諸国との間には、さらに一層大 きな格差が生ずるという困難な局面に直面してい るのである。したがってこれらの諸条件は、今日 の「経済協力」ないし技術移転の問題を技術と市 場の関係として把握することをほとんど不可能に している。かくして今こそわれわれは生産構造に おける技術の位置とその本質的性格の検討にまで 立ち入らなければならないといえよう。

(注1) その最近の動向は、たとえば「海外進出企業総覧,1974年版」(『週刊東洋経済』1974年臨時増刊)などからもうかがわれる。

(注2) たとえばその典型たる在華紡については、 拙稿「中国綿工業技術の発展過程における在華紡の意 義」(『経済研究』第25巻第3号 1974年7月),なら びにその脚注文献などを参照されたい。

(注3) ここで導入技術の定着とは、ある技術が他の経済から導入された後、新しい市場でしだいに普及伝播する一方、技術的にまた市場的に効率的な使用が実現してゆく、導入→普及→効率化という一連の過程を意味している。また導入技術と既存技術との技術格差とは、構造や精密度、安定性、複雑性、耐久性などの具体的尺度で指数化される各々の機械やノウハウに含まれた技術知識・情報の質的量的差異として考えられている。より詳しくは拙稿「技術格差と導入技術の定着過程」(大川一司他編『近代日本の経済成長』第11章東洋経済新報社 1975年)を参照されたい。なおそこ

の議論は繊維産業に限定されているが,ほぼ同様の命 題は戦前日本の製造工業一般に妥当するといえよう。

Ⅱ 技術の本質的性格について

1. マルクスの技術の概念をめぐって

(1) さて技術の生産構造に占める位置を明らか にしようとする際、われわれは一つの手がかりを マルクスの生産様式の概念に求めることができ る。周知のように、マルクスはその膨大な著作の なかで、直接的生産過程を規定する"技術的"側 面について種々の角度から精力的な検討を行なっ た。その際技術なる概念は、彼の体系において、 また史的唯物論の定式において、基礎的範疇と深 くかかわる重要な概念である。しかしながらそこ では,必ずしも厳密な概念規定は与えられておら ず、具体的文脈に応じてさまざまな定義を許すよ うな弾力的かつ常識的な意味で用いられているこ とが多い。それゆえわが国でも戦前からこの概念 をめぐって,さまざまな定義とまたそれらをめぐ る論争が展開されてきた。だがマルクスの本来の 意図は、技術そのものの分析にではなく、もっと 広い枠組のなかでより基本的な問題をとらえよう とするところにあったから、技術に関する陽表的 概念規定はおのずから背後にしりぞく結果になっ たといえよう。

そしてその基本的命題こそ, 史的唯物論の定式 とよばれる生産様式の変化・発展の法則にほかな らない。すなわちある一定の生産力の発展段階に は, 必ず一定の生産関係が照応するゆえ, 経済の 発展法則は, この生産力と生産関係の具体的・歴 史的結合様式たる生産様式の変化によって把握可 能である。しかも生産力の急速な拡大に対し, 通 常生産関係の対応は遅く生産力に対する桎梏とし て機能するから, やがてその矛盾は激化し, 生産 関係を規定する生産手段の所有形態や分配構造にまで変革が要求されるところとなり、両者のその変容過程は、一般に弁証法的発展として理解把握されうるというものである。なお『哲学の貧困』や『経済学批判』における生産様式のこのような概念規定は、『資本論』に至ってやや狭義な概念として再規定される。すなわち生産様式は、"労働過程の技術的および社会的諸条件"として明確に規定しなおされるのであるが(注1)、ここにも、われわれはマルクスが技術なる概念を生産力にひきよせて考えていたことをうかがい知ることができる。

マルクスは、生産力発展の"測度器"たる労働 手段は,同時に社会的諸関係の"表示器"でもあ るとし, 生産力なかんずく労働手段に, 生産関係 を規定する能動的な役割を認めている。少なくと もその場合、技術がこの積極的機能を果たす生産 力ないし労働手段の水準を規定する一要素として 考えられていることは確かである。しかしその分 析はまだ陰伏的なものであり、たとえば生産関係 や労働力とはどのような関係にたつのかなど全く 不明である。いいかえれば、技術発展の問題が今 日ほど決定的な意味をもたなかったその当時にあ っては、当然技術の生産や所有という問題も考察 の対象になりえなかったか、あるいは仮りに考察 の対象になったとしても、物的に体化された技術 としての機械ないし道具のそれでしかありえなか ったと思われる。いずれにしろわれわれは、マル クスの著作のうちに技術の明確な概念規定を直接 には見い出しえないのである。しかし科学技術革 命といわれる現代の技術が経済発展に果たす役割 は甚大であり、その陽表的な分析こそが、今日切 に必要とされているといえよう。

(2) ここでわれわれは、技術概念の定義論争に 加わる意志は毛頭ないが、その生産構造上の位置

ならびに本質的性格を検討するうえで、われわれ 自身の定義を与えなければならない以上、その異 同を確認する意味で、簡単にいわゆる「体系説」 と「適用説」およびそれらの問題点に言及してお こう。アジア侵略の基礎を固めるべく,日本国内 をはじめ'満州'や朝鮮において強引な重化学工 業化がおしすすめられつつあった1930年代,その ような時代の動向に抗して、唯物論研究会のメン バーを中心に技術の概念規定や技術史の研究が精 力的に展開された。いわゆる「体系説」とは、こ の唯研内部の論争過程で生みだされた技術概念の 労働手段志向的規定に対する総称であるといえよ う。もとよりそこには大きな幅があるから、狭義 には、ブハーリンの定義を踏襲した技術とは"労 働手段の体系(体制)"であるという相川春喜によ る最も直截な定義を指すと解してもよい(注2)。

なおすでにも指摘したように、マルクスの著作から直接このような定義をひきだすことはできないものの、その技術に関する議論や引証は、たえず生産力ないし労働手段に即して展開されているから、マルクスの名の下にブハーリンの定義を援用することも、決してゆえなしとはしない。しかしながら、今日の著しい技術的発展を念頭におくとき、技術をこのように物的技術、工学的技術だけにひきよせて定義するのは、あまりにも狭隘にすぎ、技術の本質的側面を見そこなうおそれがある。事実、戸坂潤や岡邦雄などは早くからこの点に気づき、技能など人的技術をも含むより広い概念としてとらえ、労働力によって逆に規定される側面についても考察を加えている。

だがそれにもかかわらず「体系説」が総じて生産的でなかったといわれる主要な要因の一つは, 技術を労働手段の体系と規定しながらも,その体系(体制)ということの意味を十分に掘り下げえ

なかった点に求められるであろう。なぜならば、 仮りに技術とは機械や道具の体系であるといって みたところで、もしその体系という言葉の意味が 十分に吟味されない限り、それは何ものをもつけ 加えないからである。いま体系が今日でいうとこ ろのシステムを意味しているとすれば、当然その システムないし構造を統括する原理・規範が問わ れなければならず、その検討を通して技術のより 本質的な側面へも迫りえたはずである。しかしま さにそれを 果 たしえなかったということの 理 由 は、実はもっと深いところに在ると思われるので ある。すなわち唯研の技術論争は、あまりにもマ ルクスの技術概念に固執して、訓詁学的定義論争 に堕した結果、技術が提起する諸問題を現実のな かで把握しようとする 姿 勢 に 欠けていたといわ ざるをえないからである。ただしそのなかにあっ て、戸坂ひとりはその弊をまぬがれえ、技術の社 会性・イデオロギー性の問題をはじめ,技術家の 階級性や科学主義工業批判へとその考察対象を拡 げ, 分析を深めえたというべきかもしれない。だ が技術の概念規定に関して、やはりわれわれは、 今日の急速な経済発展にとってきわめて重要な意 義をもつノウハウや生産工程管理技術,あるいは 経営技術なども包摂し、検討の対象となしうるよ うな、そしてまた技術の今日的性格ならびに本質 をも十分に反映させうるような概念規定を必要と しているのである。

(3) それでは次に、「体系説」と並ぶもう一つの代表的な見解である「適用説」の場合はどうであろうか。いわゆる「適用説」とは、技術を"人間実践(生産的実践)における客観的法則性の意識的適用"としてとらえる武谷見解を中心に、その流れをくむ肖似の規定一般を指示するものと考えてよい。技術に関するこのような定義が、活字

の形で初めて公けにされたのは、武谷三男によって戦後すぐに『弁証法の諸問題』(1946年)の中においてであったと一般に考えられている。もっともその構想はすでに戦争中の1940年頃には固まっていたといわれ、明らかに「体系説」との対決を意識して成立した概念規定であることは、本人の言明からも間違いない(注3)。それゆえこの「適用説」の場合、あまりマルクスの字句にこだわることなく、むしろその背後に存在する技術の本性をとらえようと努めていること、ならびに現代技術の多様な側面をも包摂しうるような視点の確立を意図していることは、評価されてしかるべきであるかもしれない。

けれどもここで必ずしも納得がいかないのは, この「適用説」が成立する過程への三木清の貢献 が,通常全く無視されている点についてである。 なぜならば少なくともこの概念規定に関する限 り,その原型は三木によって,より早い時期には っきりと確立されていたといえるからである。す なわち三木は『技術哲学』(1941年) において,

"技術は客観的な自然の法則を一定の目的のために利用する。かようにして技術においては主観的な目的と客観的な自然認識との総合が行なわれる。"と規定しており、その弁証法的性格についても、すでに『構想力の論理』の「技術」(1938年)の章で詳説しているのである(注4)。三木の『技術哲学』は、「適用説」および「体系説」の双方から意識的に無視されている感があるが、そこには多くのものが含まれており、賛否は別として正当に再評価され、位置づけられる必要があると思われる。たとえば、体系の意味や技能の問題、過程としての技術をはじめ、技術の社会性や環境・組織の問題などが論じられているのみならず、発明や模倣の役割も注目され、技術の生産という視点

の萌芽的形態がそこに読みとられうるのである。

さて話を「適用説」へ戻し、その思想的含意に ついても、一言ふれておかなければならない。「適 用説」の先のような定義は、きわめて一般的であ り、またごく当たりまえのことを述べているにす ぎないといえよう。しかし概念規定の有効性は, その問題意識と分析対象に決定的に依存してい る。すなわちいいかえれば、いかなる問題をいか なる視点から分析するかにより、概念の視定の仕 方もおのずから異なってくるのである。それゆえ 今「適用説」の技術の定義がきわめて一般的であ るということも、定義自体の妥当性のみによって ではなく、そのような概念規定が他方で何を意図 していたかによっても 判断 されなければ ならな い。かくしてしばしば指摘されるように、武谷自 身の戦中の反ファシズム活動にもかかわらず、も し「適用説」の含意が、主に技術優位の思想なら びに技術と技術者の社会的中立性を陰伏的に主張 する点に求められるのであれば、われわれはその ような意図にそった定義をもまた肯定的に評価す るわけにはいかない。なぜならば、それはすでに 戸坂が,技術および技術者の階級性・イデオロギ ー性として、その虚偽性を指摘し獲得していた視 座からの後退を意味するにほかならないからであ る(性5)。加えて今日のアジア諸国において技術者 や技術が果たしている役割をみれば、そのイデオ ロギー性は歴然としており、今われわれも、技術 の所有および生産という視点から、この問題を解 明すべく若干の検討を試みたい。

2. 技術の所有と生産

(1) これまで簡単ながら、「体系説」ならびに 「適用説」の概念規定とその問題点に言及してき た。以下技術の所有と生産の問題を論ずるに当 り、われわれもまた技術に定義を与えることから 始めよう。ここでわれわれは、「生産技術とは、 ある特定の生産目的にむけて組織化された知識・ 情報の集合(体系)であり、その知識・情報を生 産へむけて統括し組織化(構造化)する規範は, 工学的効率性と経済的効率性の二つにほかならな い」と規定しうる。ただし技術そのものの生成過 程では、前者に支配される側面の方が大きいとい えるかもしれないが、この段階でもすでに市場的 な要因を反映しており,技術は決してたんなる工 学的概念にのみとどまるものではない点に留意す る必要があろう。なお技術の特性は,しばしば客観 的法則ないし自然法則に従う因果法則的合理性と してとらえられているが、実はそれだけでは不十 分であり、われわれの場合工学的経済的与件に対 する適応をも含めた合理性として把握されなけれ ばならないことが、効率性なる概念によって含意 されているのである。

さてこのような概念規定に照らせば、機械や道 具など労働手段それ自体は、技術そのものではな く、技術を体化した一つの具現的形態であること が容易に理解されよう。また今日の技術移転にと ってきわめて重要な意義をもつノウハウやパテン ト、あるいはいわゆる経営技術や工程管理技術な ども、当然この規定の下では技術の一部として取 扱いが可能となる。こうしてわれわれの技術に関 する定義は、当面の分析対象にとって十分包括的 であるといえるが、定義の普遍性自体は、それだ け反証可能性をも低くし、あまり大きな意味を持 たない。むしろこの定義の真の意図は、技術の所 有と生産の問題へわれわれの眼をひきつけてくれ るところにおかれているのである。なお最後に一 言付け加えておけば,技術論争の過程で戸坂が最 終的に到達した技術水準なる概念は、彼自身によ っても十分に分析され尽くしていないが、その意 図と含意はいろいろな意味でわれわれの技術の概念と非常に斉合的であるといえよう(注6)。

(2) それではいま規定された技術概念を基礎と して、次に技術の所有の問題から考えてみよう。 その場合まず最初に確認さるべきは、先の規定か らも明らかなように、生産手段の所有がただちに 技術の所有を意味するのではないということであ る。確かに生産技術は、通常機械や道具として物 質に体化されているだけでなく、労働による生産 活動を必ず前提としているゆえ、資本家による生 産手段の所有が、結果的に技術の間接的所有ない し部分的所有をも意味するところとなるかもしれ ない。しかし技術はあくまでも、生産に関する知 識・情報の集合にすぎないから、生産手段の所有 の場合のように、完全に資本家の支配領域にとど めておくことは著しく困難であると思われる。な おここでわれわれが所有というとき、それはたん に使用権と処分権を中心にした法律概念としての 所有のみならず、資本主義社会の生産関係を規定 する巨視的な経済概念としての意も含まれるのは 当然である。要するに技術の場合には、その生産 に関する知識・情報を事実上独占的排他的に使用 すること (この占有より強い状態をここでは専有と呼 ぼう)が非常にむずかしい。いいかえれば、技術 を占有かつ所有しているにもかかわらず、他人に よる使用を禁じて領有したり排他的に処分をする ことが、非常にむずかしいのである。それゆえ逆 に、基幹技術をノウハウとして秘匿したり、パテ ントとして法的な保証を確保したりして、できう る限り技術に通常の経済財的機能を付与しようと する必要にも迫られることになるといえよう。

この専有が困難であるということは、一方で、 生産手段の所有者とは異なる生産知識・情報の所 有者ないし生産者、すなわち技術者の介在が常に

必要であることを意味しており,しばし技術者に 資本家的行動と判断が要求される基盤もまたここ に存在するのである。事実,明治期日本の経験は, 一介の技術者が資本家として成長した多くの例や 資本家即技術者なる幾多の例を提示している。他 方,技術そのもののうちにも技術の専有を困難な らしめる特質が存在する。すなわち、技術に固有 な普及伝播(diffusion)現象がそれにほかならない。 この普及伝播現象は技術に本来的な共同使用性、 すなわち外部性 (externality) が高いうえ減耗がな く, 排他的処分が不可能なことなどに起因する共 有性、の現象的形態であるといえよう。たとえば 模倣によって技術の社会的賦存量が増大したり、 生産過程への参加によって新たに技術の所有が可 能になったりすることは、共同使用性の典型的な 側面であるが、それらはまた普及伝播過程そのも のとしても把握されうるのである。それゆえ普及 伝播の社会的メカニズムは、技術の所有層拡大に 決定的な意味をもち、技術ストックの社会的増大 を決定する基本的な要因の一つとなる。一方戦後 の日本や西ドイツの著しい復興は、経済発展にと って不可欠なものは、物的な生産手段そのもので はなく、むしろ技術ストックにほかならないこと を示唆しており,その意味でも普及伝播効果とそ の社会的メカニズムは、経済発展の成否を大きく 左右する最も重要な側面であるといっても決して 過言ではないのである。

次にわれわれは、技術の生産の問題へ視点を移 そう。ここでもまず最初に、生産手段が技術を生 産するのではないというごく当たりまえの事実を 確認しておく必要がある。すなわち新しく生産さ れた生産手段は、新技術の生産を意味するのでは なく、たんにその具体的応用結果を示しているの にすぎない。だが技術の生産も、ちょうど今日の

生産手段の多くが生産手段を媒介にして生産され るように,技術者や資本家,企業によって既存技 術を媒介にして生 産される割 合が圧 倒 的に 大き い。つまり技術はその性格上、積畳的かつ直線的 な発展を遂げるものであるが、とりわけ複雑にし て大規模で高度な知識が要求される現代技術にあ っては、偶然性に支配される発明発見よりも、既 存技術を基礎にそのうえに蓄積された最新の科学 知識こそが必要不可欠であり、新技術生産の母体 となるものである。したがって今日そのような技 術の質的拡大を実現しうる生産者は、生産に関す る知識・情報を最も多く所有する大企業のような 特定の所有層に、次第に限定されつつあるといえ よう。ただ量的拡大は、技術の共同使用的性格に より普及伝播を通して多少とも容易に実現可能で あるから、この点でもまた普及伝播の社会的メカ ニズムは現代においてますます重要性を帯びてき ているのである。かくして技術の生産を支える基 盤は、究極的には科学技術の社会的水準を規定す るところの科学技術教育体制にまで及ぶが、それ は所得分配制度や生産手段の所有形態、市場構造 などに大きく支配されており、技術の所有と生産 の構造が一方で生産力を規定する反面、逆にそれ はまた生産関係によっても大きく支配されている のである。

(3) 以上われわれは、生産手段の所有が必ずしも技術の所有を、また新しい生産手段の生産が必ずしも技術の生産自体を意味するものではないことを確認し、その過程で技術に固有な性格についても若干の検討を行なった。そこで今それらの議論に基づき、技術が生産構造において占めている位置を簡単に考察しておこう。技術には、普及伝播現象にみられるような共同使用的性格が存在するため、その所有と生産も、生産手段のそれとは

異なる技術に固有な性格を帯びざるをえない。加 えて他方でまた、高度に発達し多様化した今日の 技術の諸相をみるとき、われわれは技術を単純に 生産手段ないし労働手段の体系として位置づける ことに賛成するわけにはいかないであろう。それ では技術により独自な性格と意義を認め,マルク スがその著作のなかで暗黙に位置づけているよう に、技術を生産諸力の一要素としてとらえること で、はたして十分といえるであろうか。われわれ は必ずしもそうとは思わない。なぜならば、技術 が 生産 力を大きく規 定していることは疑いない が,すでにも言及したように,その規定形態は生産 **関係の直接的反映にほかならぬ技術の所有・生産** 構造に大きく依存せざるをえないからである。し たがって、もし技術を生産諸力の一要素としての み位置づけるとすれば、技術が生産諸力の他の要 素に与える影響や、それらとの協働によって生産 関係に及ぼすインパクトについては、分析可能で あるかもしれない。しかし逆に、生産における技 術の使用方法や労働との結合形態、あるいは導入 技術の性格や普及伝播の機構組織、そして技術革 新の速度や発展方向など、技術の所有・生産構造 を诵して生産関係が直接生産力を規定している問 **顕については、必ずしも有効な分析が可能である** とは思われない。また技術をたんなる生産諸力の 一要素におしとどめ、生産手段の所有関係にのみ 着目して、もし技術の所有や生産に関する問題を 顧みることがなければ、それは究極的に技術ない し生産力の発展を無条件に肯定する進歩史観にゆ きつくおそれが多分に存在するといえよう。

それゆえわれわれは、生産関係が直接技術を規定する側面についても十全な関心を払い、そのうえで生産力と生産関係の相互規定的な側面を、技術の所有・生産という具体的視点から解明する必

要がある。いいかえれば,その場合技術は,労働力と並んで生産力と生産関係を具体的に結合するパイプ役として,重要な機能を果たしていることが,十分に認識されなければならないのである。すなわち一定の生産力には一定の生産関係が照応するというとき,技術こそは,その照応関係の実態的内容を構成するものであり,また生産様式の弁証法的発展の具体的契機として,生産関係と生産力の動態的対応関係を反映するものにほかならないと考えられる。

今もし生産関係と生産力の照応関係が非常に安 定的であるならば、経済発展の動向は一般に、技 術と市場の相互適応化作用の分析のみをもってし ても、ほぼ適確にその実態が把握可能である。し かし両者の関係は必ずしも安定的でなく、ことに 急速な経済発展の過程では、むしろ不安定である とさえいってよい。したがってその場合には、生 産関係および生産力に関する陽表的な考察が必要 となるが、技術に特有な動態的性格はそれらの変 化をよく反映し、パイプ役としての責を果たす一 方、また経済のダイナミズムをより一層助長する 機能をもつと考えられる。すなわち技術の動態性 は、すでに指摘した所有と生産における技術固有 の性格に起因しており、その反応と運動のメカニ ズムが生産力と生産関係の双方に対し、さらに大 きな調整と適応を要求する結果をもたらすのであ

たとえば、主要な技術の生産とその所有は、今日ではひとえに大企業のごとき既存の生産知識・情報を多量に所有する者のみが行ないうる状況にあり、その結果最も多く生産知識・情報を所有する者が、最新の技術を生産吸収し、さらに発展しうるという累積的因果関係が明瞭に認められるところとなる。また新技術の生産は、他方で既存技

術をたえず陳腐化 (obsolescence) し、市場競争を 通じて新技術への更新を余儀なくするが、その影響は技術の共同使用性、積畳性により、他の財に 比べ一層顕著であるといえよう。当然このような 技術の動態性は、生産力水準に照応する生産関係 をも不安定に導く要因として機能するが、他方同 じ共同使用性は技術に普及伝播現象をもたらし、 その量的拡大に貢献するとともに、生産関係に生 ずる緊張を緩和する要因として逆に安定的な機能 を果たすのである。

なおこうした技術の動態性ならびに特異な所有 と生産の構造は、視点をやや変えるとき、技術の 持つ他の重要な側面を浮かびあがらせることにな る。すなわちそれが、技術のイデオロギー性の問 題にほかならない。もっともこれまでの議論か ら、すでにその帰結は明瞭と思われるが、改めて 確認する意味で最後に簡単に言及しておこう。こ こでいう技術のイデオロギー性とは、技術に反映 された社会的意識形態(経済的諸関係に規定される ところの)およびその機能の性格をさすものとす る。ところで技術のイデオロギー性が初めて明確 に指摘されたのは、戸坂により自然科学のイデオ ロギー性を媒介に鋭い時代批判として分析された 彼のすぐれた著作、『技術の哲学』をもって嚆矢 とするのかもしれない。

いまわれわれの場合には、これまで検討してきた技術の所有と生産の構造が、より直截にまたより鮮明にそのイデオロギー性を照出していると考えられるのである。すなわち技術の本質的性格上、新技術の生産と所有は、少なくともまず最初は、同系統の既存技術に関する最も多くの知識・情報を所有するものによってしかなしえないから、現代における主要な技術の生産と所有は、既成体制を支える大企業や大資本家、専門技術者グ

ループなど一部の多量技術所有層によってのみ可 能となるにすぎない。それゆえ,新技術の生産が、 それら生産者にとり有利な状況を創出する方向へ 発展させられるのはもとより、新技術を専有すべ く生産者すなわち支配体制は、種々の特権的措置 を考案するのである。いやそもそも、技術の生産 基盤たる科学技術教育体制にしてすら,支配権力 によって管理され方向づけられていることが、深 く認識されなければならないといえよう。いまこ うした技術のイデオロギー性を最も端的に体現し ているのは、軍事技術であろうが、以下で検討す る大量かつ急速な技術移転の場合も、そのイデオ ロギー性ならびに所有と生産が生産関係に与える 影響を最も明瞭に示す典型的な例と考えられる。 したがってその具体的な吟味は次節にゆずり、こ こでは技術が本質的に支配体制のイデオロギーを 体現表出するものにほかならないことを確認して おけば十分であろう。

(注1) Marx, K., Das Kapital, 1867. (向坂逸郎訳『資本論』 岩波 書店 1967年) 第1巻第3 篇 および第4 篇ではしばしばこのような規定が用いられている。

(注2) 相川春喜「技術およびテヒノロギーの概念」 (『唯物論研究』第8号 1933年6月)および『技術論』 (唯物論全書 三笠書房 1936年)。なお論争の詳細に ついては、体系説を積極的に評価する立場から整理し た中村静治「「技術論」論争史」(1)~(4)(『技術と人間』 第1号~第4号 1972年)などを参照されたい。

(注3) 武谷三男『弁証法の諸問題』(『著作集』第 1巻 勁草 書房 1968年)の「技術論」および解説 (星野芳郎)。なお初出は『新生』1946年2月号誌上で ある。

(注4) 三木清『技術哲学』1941年(『三木清全集』 第7巻所収 岩波書店 1967年)226ページ。および 『構想力の論理』1938年(同全集第8巻所収)第3章。 (注5) 戸坂潤『技術の哲学』1933年(『戸坂潤全 集』第1巻所収 勁草書房 1967年)がその点で卓絶 している。 (注6) たとえばそれは、戸坂潤『日本イデオロギー論』1935年(『戸坂潤全集』第2巻所収 勁草書房1967年)389-390ベージなどにみられる。

Ⅲ イデオロギーとしての技術の移転: 韓国の場合

(1) これまでわれわれは、技術の本質的性格な らびにその生産構造における位置について検討を 行なってきた。それは第 I 節で提起された疑問, すなわちなぜ大量かつ急速な「経済協力」は、常 に社会的摩擦や政治的癒着関係をひき起こすのか という問題に答えるための必要不可欠な迂回的考 察であった。それというのも、「経済協力」はそ のさまざまな形態にもかかわらず、究極的には技 術移転として把握されうるため、まず技術そのも のの性格をはじめ、技術と市場の関係や生産構造 における位置などが把握される必要があるからで ある。そしてそこで確認された諸特性、つまり技 術固有の性格に起因する所有や生産における特異 性をはじめ、その反映形態たる技術のイデオロギ ー性とか動態性などは、低開発諸国への技術移転 の場合にもより一層明確な形で認められるにとど まらず、まさにそれらこそ先の問題を解明しうる 有効な視座を提供しているのである。

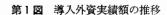
たとえば、個別的な技術移転が生産力と生産関係の照応を破壊し、種々の社会的摩擦をひきおこしている典型的な例として、いわゆる緑の革命と呼ばれる米や小麦の高収量品種導入の場合がすぐに想起されうるであろう。すなわち IRRI やCIMMYT で開発されたきわめて生産性 (特に土地生産性)の高い米や小麦が低開発国農業へ導入された結果(注1)、この種子に体化されている新技術が、技術特有な所有・生産の構造を通して導入国の生産力、生産関係にさまざまな経済的社会的

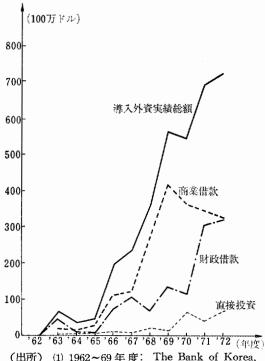
インパクトを与えつつあるのである。つまりIR-8 や IR-20など米の高収量品種をみてもすぐわかる ように、それは低開発国農業の市場条件ならびに 技術水準とは全く異なった次元にある先進国のそ れを体現しているため、新品種の栽培には、必然 的に灌漑設備や農耕機具、さらには多量の肥料や 農薬が必要とされざるをえない。それゆえ当然そ のような新技術を導入し所有できるのは,ごく限 られた一部の富農層のみであり、たとえ貧農が種 子だけを入手しても、新技術を有効に生かしうる だけの環境や技術的条件を創出しえないから、か えって新品種の不安定性の影響を強くうけ、悲惨 な結果を招く場合が多い。すなわち新技術の所有 をめぐり、富農層はますます豊かになりその土地 をさらに拡大するのに対し,貧農や小作農は逆に 一層貧しくなって農業労働者へと転落する結果, 急激な階層分解が進行し大きな社会不安が生じて いるのである。

加えてそれをさらに深刻化しているのは、この 新技術がほぼ富農層のみによって専有されている うえ、当面は経済的社会的諸条件からもその普及 伝播は望みえない状況にあること、また現地の市 場条件,生産条件に適合した品種へ改良する試み も若干ながら開始されているものの、これまでの ところほとんどその成果があがっていないことな どにもよるであろう。しかしいずれにせよ,先進 国の技術水準,市場条件を体化した高収量品種は その意図とは別に、明らかに支配体制を強化する イデオロギーを担い、富農層や地主階級を有利に 導く機能を果たしていることは疑いない。それゆ え政府、地主階級によってその導入が強く奨励さ れるにもかかわらず、他方で普及伝播や市場条件 に合致した品種への改良などが,意識的になおざ りにされ全く顧りみられないのも実は当然の帰結

なのである。さてこの緑の革命は、個別技術が生産力と生産関係の照応を破壊する事例だが、技術格差の大きい技術が大量かつ急速に導入される場合には、当然一層明確に技術のイデオロギー性に起因する政治腐敗や市場支配、経済的従属化など種々の深刻な社会的摩擦が観察されるところとなる。いまわれわれはそのような具体例として、韓国経済の最近の状況をやや詳しく検討してみたい。

(2) その場合われわれはまず最初に韓国へ導入されつつある「経済協力」がいかに膨大なものであるかを確認することから始めよう。第1図にも示されているごとく、韓国において外資導入が急速に拡大するのは、第1次5カ年計画期も終わりに





(出所) (1) 1962~69 年度: The Bank of Korea, Review of Korean Economy, 1963~70年版。 (2) 1970~72年度: 合同通信社『合同年鑑』1973, 74年版。

近い1965~66年頃である。すなわち1965年度の導入外資 実績額は、わずか4800万ドルにすぎないが、その認可額は早くも1億7000万ドルに達し、以後第2次5カ年計画期から今日に至るまで展開されている異常なほど大量かつ急激な外資導入政策の端緒がここに見い出されるのである(注2)。なおこの1965年というのは、アメリカの対韓援助削減計画がすでに実施段階に入っている一方、日本との間に「日韓基本条約」が締結された重要な年であることも看過されてはならない。その後外資導入額は急上昇し、1967年度には2億3000万ドル、1969年度5億6000万ドルと爆発的な成長を続け、ついに1973年度には65年度の18倍にも相当する8億6000万ドルの実績値を示すにいたった。

もとより短期間にこのような多額の外資導入が可能であったのは、アメリカおよび日本の民間投資、とりわけ商業借款に負うところが大きいことは論をまたない。しかしこうした膨大な額に及ぶ商業借款が短時日に調達可能であるほど、韓国経済が投資対象として有望であるはずはなく、むしろこの事実は多額の軍事援助や財政借款に支えられた民間投資もまた軍事的政治的性格を持ち、政治的な収益が十分に保証されていることを物語っていると解されよう。ともあれ商業借款の累計額は莫大な数字を示し、その元利償還負担率も次第に上昇して1972年度には14.4%にも達している。それゆえ70年頃を境に、導入外資の形態を商業借款中心から直接投資優先へと切りかえ、その照準も日本資本へと合わされたのである。

しかし形態こそ変われ、外国資本が国民経済の 中枢を握っていることには変わりなく、その国民 所得に対する比率も依然として著しく高い値をと り続けている。たとえば第1表の算定値にも示さ れているように、導入外資実績額の対国民所得比

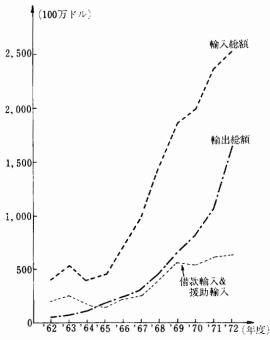
年 度	第1FYP					第ⅡFYP					Щ
200	1962	['] 63	^{'64}	′65	'66	′67	′68	′69	′70	′71	['] 72
導入外資額 国 民 所 得	0.43	3.58	1.25	1.84	6.01	5.95	7.48	9.74	7.99	9.71	8.86
導入外資額輸 出 額	13.32	82.03	25.86	27.47	79.62	74.08	78.56	90.00	65.63	64.77	

第1表 導入外資実績額の比重(%)

(出所) ① 導入外資実績額: 第1図に同じ。② 国民所得: Economic Planning Board, Monthly Statistics of Korea, 1974年11月号。③ 輸出額: 第2図に同じ。

(注) 国民所得はウォン表示のものを、各年12月31日の為替レートでドルに換算してある。ただし、1962、63年 の為替レートは不明のため、直線補間値を使用。資料は Monthly Statistics of Korea による。

第2図 輸出入額の推移



(出所) Economic Planning Board, Monthly Statistics of Korea, 1969年4月号, 1973年11月号。

は、ついに1969年度は9%を突破するが、いまそれを認可額でみるならば、実に国民所得のほぼ6分の1に相当する15.8%という驚異的な数値にも達する。しかも外国資本のほとんどは、高度な技術を要する主要な製造工業部門ないし運輸通信な

ど産業基盤を形成する公共部門に投下されているから、その生産技術・経営技術は、韓国経済の発展にとって絶対必要にして不可欠な機能を果たしていることは疑いない。すなわちそのことを逆にいえば、韓国経済はいまや日本およびアメリカ資本なくしては存立しえない状況に追い込まれており、両国の資本はすでに韓国経済の基盤に奥深く組み込まれ、その動向を大きく支配していることを認めざるをえないのである。

またその対輸出比でもわかるように、膨大な輸入が可能となるのは、まさにこのような外資導入の裏側としてなのである。つまり大部分の商業借款は、借款輸入としてプラント設備や耐久資本財、関連原材料などの輸入にあてられ、その総輸入に占める比重もきわめて高い(第2図参照)。とくに肥料、セメント、化学繊維部門では、設備投资に果たす役割も大きく、日本をその最大の提携先・輸入先として、間接的な技術知識・情報の移転に重要な機能を果たしているといえよう。なおそこに体化されている技術は、複雑高度で既存技術との格差も大きいから、その導入に伴い、他方でそれを補足すべく狭義の技術導入すなわち直接的な技術移転もまた急速に増大しているのである。それゆえここでもう一度想起しておきたいこと

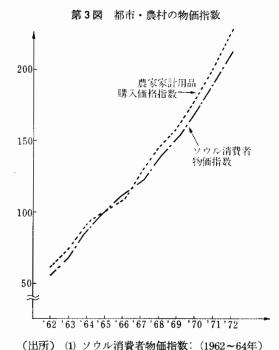
は、1960年代の後半来韓国では異常とも思えるほど大量かつ急速な外資導入がおし進められているが、たとえそのような状況にあっても、それらは生産手段などに体化された間接的技術移転として、あるいはパテントの購入や技術提携など技術そのものの直接的移転として、また直接投資による経営参加を通じた経営管理技術の移転として、究極的にはすべて生産に関する知識・情報の移転としてとらえうるというわれわれの基本的な視点であろう。

(3) いま「経済協力」・外資導入の本質は技術移 転にほかならないということが認められたとすれ ば、次にわれわれはその大量かつ急速な移転に対 する市場の適 応 化 作 用を検討しなければならな い。すでにも指摘したように、技術はある特定の 生産目的に向けて組織化された知識・情報の集合 であり、また市場の発展水準もその市場に含まれ る情報・知識の質と量によって規定されているか ら、両者の間には生産・交換に関する情報・知識 を媒介にした一定の照応関係が存在する。それゆ え大量かつ急速な技術移転は、必然的にこの既存 技術と市場間の照応関係を破壊せざるをえないの である。しかもその場合導入される技術は、通常 技術格差の大きい先端的技術であるから、その修 正改良による市場への適応化ははじめから問題と なりえず、導入技術を消化吸収し新たな照応関係 を回復するために残されている道はただ一つ、市 場による技術への適応化だけである。もとよりそ の適応化の背後では、生産関係の調整もまたなさ れなければならないが,まずは市場的変化ないし 調整として観察把握されうるといえよう。

ところで大量かつ急速に導入される外国資本の 圧倒的部分は、製造工業部門に関連するものといってよい。それゆえ当然の帰結として、農業と工

業の両部門は著しく不均等な発展を遂げるところ となる。たとえば第1次5カ年計画が開始された 1962年から73年までの12年間に、GNPの平均成 長率は実に年率9.6%にも達している。だがそれ を支えたのは、まさに18.2%という驚異的な率で 成長を続けた鉱工業部門であり、農林水産業はそ の間わずかに年率3.8%の成長を遂げたにすぎな い。しかも米や小麦などの穀物輸入が年々急増し ていることにもみられるように、農業部門の停滞 はたんなる生産力の停滞にとどまらず、農業構造 そのものの脆弱化ないし農村経済の疲弊にまで及 んでいると考えられるのである。したがってその 結果は、たとえば農村から都市への投資資金の逃 避とか所得格差の拡大に伴う低所得層の離農など をもたらし,より一層工業部門の成長に必要な資 本と労働の供出に奉仕したといえよう。それゆえ 70年から場当り的に開始された例のセマウル運動 も、実はこのような農村経済の破綻をとりつくろ う意図を持つものでしかないのである。

他方,膨大な資本と技術が流入しつつある製造工業部門でも,その基盤はいまだ脆弱なうえ国内市場も狭隘であるから,先端的な技術を装備した外資関連企業はたちまちにしてそのマーケットシェアを拡大し,独占ないし寡占的市場を形成するにいたっている。とくにその場合,商業資本の典型たる外国商社の役割がきわめて大きいことも,輸出志向的な性格を強め,国内市場の整備・拡大に十分な時間と労力が費されない一つの要因であるといえるかもしれない。いずれにせよ急速な外資導入は、生産物市場において市場行動や需給条件の調整をめぐる種々の摩擦を生みだす一方,他方では通貨供給を増大させ,それらの摩擦と相まってインフレーションを亢進させるのである。すなわち第3図からも読みとれるように,物価上昇



Bank of Korea, Monthly Economic Statistics, 1971年1月号, (1965~72年) EPB, Monthly Statistics of Korea, 1969年4月号, 1973年11月号。
(2) 農家家計用品購入価格指数: (1962~64年) 鄭英一『韓国農業の構造変動』(所内資料 No. 48-1) アジア経済研究所 1973年)。(1965~72年) EPB, op. cit.

率は例年10%を上まわるきわめて高い値を示し、市場の期待形成機能は崩壊の寸前にあるといってよい。韓国のこのようなインフレーションは、大量かつ急速な技術移転に伴う輸入インフレに加え、急激な構造変化に起因する隘路インフレの性格が強く、いわゆる開発インフレーションと呼ばれるものの典型である。なおこうした急激なインフレーションは、低所得層の生活を一層大きく圧迫し、低実質賃金労働をひきだす重要な要因としても機能していると思われる。しかしその労働市場では、大量な失業と潜在失業が存在するにもかかわらず、熟練労働力はいうに及ばず未熟練労働力についても実質賃金が急上昇しており、急速な外

資導入に対する市場の調整には限界があることを 物語っている。

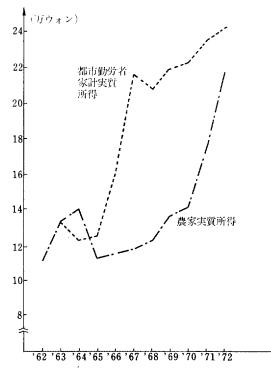
いや、それがさらに一層明瞭に認められるのは 資本市場においてであるかもしれない。そもそも 韓国の資本市場は,狭隘にしてその効率性も低く まだ未発達といえるが、とくに60年代後半来の急 速な外資導入はその立ち遅れを鋭く顕在化せしめ たといってよい。なぜならば低利の外国借款が受 けられ先端的な技術を導入しうるのは、ごく限ら れた一部の大企業のみであるから、事実上それら の企業は国内市場で一種の飛び地を形成するとこ ろとなる。その結果発達の遅れている資本市場で は、確実性と収益性を求め金融の集中化が進む反 面,圧倒的多数を占める弱小企業のうえにそのし わよせが及ぶのである。たとえば株式市場一つを とってみても、1970年現在で上場されている会社 数はわずか50社にも満たないことからもわかるよ うに、雾細な個人企業と合資会社的同族企業が95 %以上を占め、証券市場は存在しないに等しい。 それゆえ企業金融は、いきおい間接金融を中心に せざるをえないが、金融制度はまだ不備であり、 市場の不確実性も高く, それら中小企業に対する 貸付資金は極端に不足の状態にある。したがって 金融機関からの借入れはきわめて困難となり、そ れが他方で私金融を著しく発達させる結果ともな っているのである。

私金融の実態はこれまでのところ必ずしも十分に把握されていないが、その流通規模は年間8000億ウォンをくだらないと推定されており、中小企業はもとより大企業にとってさえも欠かすことのできない存在意義を持つといわれている(注3)。一般に私金融は短期資金として利用される場合が多く、その利子率は通常月利3.5~6.0%(年利51.1~101.2%)と著しく高い。しかし絶対的な資金不足

に悩み、政府とも何ら特殊な関係を有しない大多 数の企業にとっては, 政府資金の利用や金融機関 からの借入れはほとんど不可能に近いため、やむ をえず私金融に頼らざるをえない状況にあるとい えよう。たしかに経済成長とインフレーションの 進行に伴いソウルをはじめとする都市には、農村 を逃避した資金などが陸続と集中し私金融の供給 源となっているものの、急激な経済成長の過程で は潜在需要もまた大きく、利子率は依然としてき わめて高い水準にある。それゆえこうした金融集 中化現象の裏側にほかならない私金融市場の拡大 は、しばしば資金繰りの最も苦しい弱小企業を真 先に困難な立場へ追いやり'不実化'させる結果 ともなっているのである。すなわちこれもまた急 激な技術移転とそれに伴う構造変化に対して、未 発達な金融市場が十分に調整できないことの一つ のしわよせ結果であるといえる。

このように技術格差の大きい技術の移転は、生 産物市場・要素市場にさまざまな調整を要求する が、韓国の場合その導入量があまりにも膨大なた め市場だけでは十分に適応しきれず、分配関係や 所有構造をはじめとする生産関係にもまた大きな 変化をひきおこさざるをえないのである。特にそ の不安定化作用とそれに付随する緊張関係の生起 は,まず最初に所得分配の不平等化として現われ, 次第に生産関係一般の緊張に拡大深化すると考え られる。たとえばすでにも農工両部門の発展がは なはだしく不均等であることを指摘したが、その 結果は第4図からも明瞭に読みとれるように、都 市と農村の生活水準に著しく大きな格差をもたら した。すなわちこれは農業部門の犠牲のうえに製 造工業部門の発展がなされていることの一つの証 左であるが、実はそれだけにとどまらず農業部門 内でもまた急速な階層分解と土地兼併が進展しつ

第4図 都市・農村の所得の推移



(出所) (1) 都市勤労者家計所得: EPB, Monthly Statistics of Korea, 1969年4月号, 1973年11月号。

(2) 農家所得: (1962~64年) 鄭英一 前掲書。 (1965~72年) EPB, op cit.

(注) (1) 名目の勤労者所得・農家所得を第3図のデフレーターによって実質化してある。

(2) 1963~67年の勤労者所得も,賃金・給与所得の 加重平均として再計算してある。

つあるという側面にも留意する必要がある。

いま『農林統計年報』の耕地規模別農家戸数調査によれば、0.3町歩以下あるいは0.5町歩以下の耕地面積しか所有しない零細農家の数は、60年代後半来、年々着実な減少をみせているのに対し、3町歩以上の耕地を所有する富農層は逆に急速な増加を示し、わずか数年間でその戸数が数倍に増えている事実をもってしてもその一端がうかがわれるであろう。しかもこの零細農家・貧農層の離農を大きく促進しているのは、まさに農村資金の都市集中による農村金融の逼迫にほかならない。

それというのも、ほとんどすべての零細農家は生活資金として少なくとも2~3万ウォンの負債をかかえているといわれ、高利貸資本の欠乏による生活費の途絶は、土地を手放すこと以外の何ものをも意味しないからである。

他方、製造工業部門でも賃金格差が拡大する一 方,企業の集中化が進み政府権力に癒着した一部 の特権的企業グループが形成されつつあるのであ る。もとよりそのような特権的グループの出現に は、大量の技術移転とそれに十分適応しきれない 市場の未発達性が大きく作用していることは改め て論ずるまでもない。なぜならば技術格差の大き い移転技術を所有しうる層が現状ではきわめて限 られていることに加え、市場の調整能力にも限界 が存在し、新技術の生産もさしあたりは不可能な ため当然そこに政府資本ないし政府権力の介入が 何らかの形で要請される結果となるからである。 しかしそれは必然的に権力と富の結合や集中をひ きおこし、生産関係にまつわる緊張を一層高める のみならず、外国政治権力との癒着関係をも誘発 する土壌となることは疑いない。ともあれ現在生 産関係に生じている種々の緊張が,導入技術と市 場の照応関係の落差に起因している以上、それが さらに一層激化するか否かは、ひとえに技術の量 的拡大とその所有層の拡大いかんにかかっている といえよう。したがってその鍵を握るのは、まさ に技術知識・情報の普及伝播速度であり,またそ れを規定する要因として韓国の場合,とりわけ '軍事'政権下での社会的公正ないし競争条件に 対する保障の可能性をはじめ、軍事費の過重な負 担や教育制度の整備改善などに具体的には大きく 依存していると考えられるのである。

(4) 以上検討してきたところからも十分推察されるように、韓国経済が目下急速な成長を遂げつ

つあるという点では、われわれも全く異論はない のであるが、そのこと自体を今ここで評価しよう とは思わない。ここでわれわれの課題は、そのよ うな急速な経済成長の過程で、それを大きく推進 している日本からの技術移転・外資導入が、韓国 の貧富差を拡大し社会不安を増大させているだけ でなく、特殊な癒着関係を通じて一部の特権階級 に過大な利益を供与する一方、日本の企業および 一部の政治権力もまたそれを逆用し、不当な利益 をあげているという事実を確認することにあるの である。なぜならば、それは1910年来朝鮮を植民 地と化し収奪を続けてきて, いままたその延長と して韓国大衆の生産活動に対する間接的な搾取を 行なっていることを意味するにほかならないから である。それゆえ今日の日韓関係も、まずこの基 本的事実を冷徹に認めるところから出発しなけれ ばならならないといえよう。

すでにも言及したように, 近年の大量かつ急速 な技術移転とともに、先端的な技術を導入した企 業によって,現在韓国では市場の独占化・寡占化が 強力におし進められつつある。そして政府自身も またその利益の享受者であるゆえ、それに積極的 な支持を与えているものと考えてよい。それとい うのも合弁事業や低利の借款を利用して新技術を 導入しうるような企業はごく一部の大企業に限ら れているうえ、認可や割り当てはもとより外国資 本の借款・投資の誘致に果たす政府の役割はきわ めて大きいから、当然そこに政府権力と一部大企 業の間で共通の利益をめぐる癒着関係が発生する ところとなる。事実、大量の技術移転に伴う急速 な経済成長の過程で、最も急激な勢力の伸張をは かりえたのは、朴政権および軍部中枢と密接な関 係をもつ一部の企業グループであることはよく知 られている。たとえば、それは例のサッカリン密

輪事件の三星財閥であり、また現代建設グループや韓国ナイロングループ、東亜グループ等々の朴政権を支える一連の企業集団にほかならない。しかしここで忘れてはならないことは、それらの企業を系列化し寡占体制を編成するうえで、また朴政権との癒着関係を深め高級公務員を不正腐敗にひきずり込むうえで、最も大きな力をかしたのは、まさに大手商社を中心とする日本の大企業であったということである。

三井物産を筆頭に三菱、伊藤忠、丸紅などの日 本の大手商社は、韓国の輸出入の3割以上を取扱 い完全にその主導権を掌握しているのみならず、 自らも直接投資・商業借款の投資者としてあるい は窓口として, 韓国経済に対し支配的な影響力を 有する。それゆえ、当初より政治的軍事的性格の 強い対韓経済進出であれば、このような商社ルー トを通じて日本の一部政治家と朴政権が結託する のも理の当然といえよう。また日本の企業にとっ ても,対韓投資の収益を確保するために朴政権の 安定化が必要である以上、日韓両国の政治的癒着 を背景に、日本の大企業と韓国の新興企業グルー プの協力体制がつくりあげられるのは、経済論理 のしからしむるところである。いまそうした関係 を裹づける典型的な例として、これまでにもしば しば摘発されている政治リベートのための二重価 格契約方式が挙げられる。すなわち商業ベースの 2倍近い価格で契約を行ない、その差額を政治リ ベートとして日韓両国の関係政治家へ政治献金や 選挙資金などの形で分配するという方式である。 先のソウル地下鉄事件や貨車発注事件、肥料プラ ント事件などいずれもこの種の贈収賄事件である が、これら発覚したものはほんの氷山の一角にす ぎず、日韓「経済協力」をめぐる不正腐敗は日本 および韓国の政財界の奥深くまで蝕んでいるとい っても決して過言ではなかろう。

「経済協力」には,しばしばこのような癒着関 係や不正腐敗がつきものであるが、その最大の理 由は、そこに体化されている技術そのものの本質 的な性格に求められると考えられるのである。す なわちこれまでにも、たびたび言及してきたよう に、大量かつ急速な「経済協力」は、その経済に 存在している技術と市場の照応関係を破壊しない わけにはゆかない。しかもその際導入技術の技術 格差が大きければ大きいほど、市場および生産関 係はその技術に適合的な方向へ再編されざるをえ ないところとなる。したがってここで特に留意さ れなければならないことは、技術がその特異な所 有と生産の構造ゆえに、常に体制支持的なイデオ ロギーを担っているということなのである。つま り先進的な技術の導入は、技術の積畳的性格によ り、既存技術ないし生産手段の最大の所有層のみ によってしか行ないえない一方、支配権力もまた 技術の生産力効果を通じて、自己の支配体制を強 化する方向へその所有と生産の構造を操作するこ とが常に可能であるといってよい。それゆえ支配 権力とその有力な支持者たる技術の 最大所有層 は、ともに技術の専有をめぐって共通の利益をみ いだし、そこに特殊な協力体制すなわち癒着関係 が発生せざるをえないといえよう。なお外国の政 治権力およびその一部たる大企業もまた技術移転 によって同様の利益を追求しうるから、必然的に 四者は提携し不当な利益の獲得を通じて癒着する ところとなるのである。

そしてまさに日韓「経済協力」こそは、このような一部の不当な特権的受益者を生みだしている 典型にほかならない。だが特に日韓関係の場合、 両国の政治権力と大企業間の癒着関係が顕著で露 骨であるのは、こうした技術の本質的性格に起因 する根本的な理由に加え, 日韓両国の特殊な政治 的要因にも依存しているといえよう。すなわち日 本の対韓投資は、韓国を防共の道具として利用す る新植民地主義的な性格が強く、その結果技術移 転もまたそのイデオロギーを体現するところとな る。他方韓国の政治権力は、いっさいの批判を許 さぬファシズム体制であるゆえ、市場メカニズム や公正原理などが十分に機能せず、権力そのもの の腐敗もまた著しい。それゆえ当然、政略的な不 実企業の発生をはじめ日本企業の違法行為や公害 問題などをチェックすることは、はじめから望み えないのである。ともあれこうした種々の要因が 相まって,大量かつ急速な日韓「経済協力」は将 来に必ずや大きな禍根を残すと考えられ、今日す でに早くもそれは経済的支配関係や国家主権侵害 の問題などで、まさにわれわれが憂慮していた事 態にまでたち至っていると考えられるのである。

(注1) フォードおよびロックフェラー財団による「国際稲作研究所」(IRRI) が1962年フィリピンに、また後者により「トウモロコシ・小麦改良国際センター」(CIMMYT)が1963年メキシコに設立され、多くの技術的成果を挙げている。

(注2) なおわれわれの以下の議論は、韓国政府発表の統計数字に依拠せざるをえないが、それもまた政治的イデオロギーから、必ずしも独立でないということに留意しておいた方がいいかもしれない。たとえば1966年の統計現実化措置と称する統計資料の改編も、明らかに政治的意図に基づく数値操作であったというのが、今日衆目の一致した見解である。

(注3) 韓国の全国経済人聯合会による主要企業の 私金融利用に関する調査があり(全国経済人聯合会 『韓国経済年鑑1970』)、その部分的紹介は『韓国の投資 環境』(日本経済調査協議会 1971年)や三宅武雄『変 焼する韓国経済』(新国民出版社 1974年)などにもみ られる。

むすびに

さてこれまでわれわれは、大量かつ急速な「経

済協力しが、なぜ必ずといってよいほど政治的腐 敗や社会的な摩擦をひきおこすのかという問題に ついて検討を加えてきた。その際の基本的な分析 視角は、まず第1に「経済協力」は本質的に技術 移転として把握されること,そして第2に技術格 差の大きい技術の大量急速な移転は,市場のみな らず生産関係の調整をも必要不可欠とすることな どに求められた。それゆえ社会的な摩擦や政治的 癒着関係の発生は、技術そのものの本質的性格な らびにその構造の反映としてとらえられたのであ る。いまそこで確認された技術の特質をはじめと する種々の結論を, 改めてここに反復する必要は ないであろう。ただ一つ,現在アジア諸国各地で おこりつつある排日運動は、決して倫理的感傷的 な次元ではとらえられないという基本的な視点だ けをもう一度確認しておけば十分である。

今日われわれは、あたかも第2次世界大戦の最 大の犠牲者であるかのごとき被害者意識にとりつ かれているが、朝鮮、台湾はもとより中国をはじ めとするアジア諸国に対し、われわれは明治以来 つねに加害者・侵略者でしかありえなかったこと は、明白である。そして現在ふたたび経済侵略者と して、アジアの弱小国をおびやかしつつあること が深く自覚されなければならないといえよう。す なわち商社活動をはじめ経済進出のワンセット主 義などその行動は、戦前のアジア侵略のそれとあ まりにも酷似しているのである。ただ今日のわれ われは、自由競争の効率性や競争の平等化機能な ど経済的合理性をふりかざし, 科学技術の中立性 を標榜しているにすぎない。しかし補償制度・救 済措置のない経済圏における経済的合理性のおし つけは、強者の論理にほかならず、結果的にそれ は搾取と収奪以外の何ものをも意味しないと考え られる。

それゆえ、しばしば語られる日韓経済圏の構想 も、実は日本のイニシアティヴによる韓国経済の 併合をもくろむものといってよく、それは他国を 防共のための手段としてしか顧みない植民地主義 の経済的被覆でしかないといえよう。しかもすで にわれわれが検討してきたように、大量かつ急速 な「経済協力」のもつメカニズムは、善意や理解 などで阻止しうるものではおよそなく、その経済 論理の歯車を逆へ回すことはほとんど不可能に近

い。すなわちいいかえれば、日韓両国の経済的摩擦は今後さらに拡大し、両国経済の関係はより一層深刻なものとならざるをえないことが、冷徹に 受けとめられなければならないのである。

[付記] 本稿は文部省科学研究費の助成をうけた 「技術移転とインフレーション」に関する共同研究の 一部を構成するものである。なお開発インフレーショ ンの側面については、いずれ稿を改めて論ずる予定で ある。

(一橋大学経済研究所助教授)

丹 羽 春 喜 著

ソ連経済成長の計量モデル

双書217/A5判/411頁/3000円

松村清二郎 著

OРЕС と 多 国 籍 石 油 企 業

双書218/A 5 判/280頁/2200円

南 亮三郎 編

アジアの人口と経済

双書219/A 5 判/434頁/3000円

計量経済学的モデルを用いて、ソ連経済の特異性である「生産水準と消費水準の跛行性」、60年代の経済不振、 軍備拡張の経済的影響、65年以降の「経済改革」の効果などの諸問題に対して、定量的な分析と予測の結果を提供する。

多国籍企業と投資受入国との間に、いかなる争点が発生するか、その解決の手段を明らかにしつつ、多国籍企業と発展途上国の相関関係を問い直す。あわせてその事例研究を載せる。

多くのアジア諸国の経済発展を妨げる原因になり、また人類全体の生存をも脅かす人口問題を、当研究所が十数年にわたって実施してきたアジアの人口に関する委託研究の最終成果によって追究、さらに国際協力のありかたを示唆する。